

## 令和7年第1回定例会 総務経済委員会 議案審査経過報告書

### 議案第6号 狭山市公の施設の使用料の適正化に係る関係条例の整備に関する条例

○市民会館は来年度10月からの料金改定となるが、いつから新しい使用料が適用となるのか。

●10月以降の予約について新しい使用料を適用し、それまでの申し込み分については従前の使用料となる。

○狭山市駅西口駐車場条例については、今まで8時間を超えて24時間までは1,500円だった。使用料が改定される10月以降、24時間預けたら、幾らになるのか。

●最大料金の設定は廃止するため、24時間では7,200円となる。

○狭山市駅西口駐車場条例について、最大料金の設定を廃止するに至った理由は。

●狭山市駅西口周辺における路上駐車を防止するなど重要な役割を果たしている施設であることから、長時間の駐車は、駅周辺交通の円滑化や施設利用者等の利用性の向上を図る妨げとなるため、1,500円の最大料金を廃止することとした。

○堀兼・上赤坂公園の多目的グラウンドの使用料改定の上げ幅が大きい理由は。

●堀兼・上赤坂公園にある多目的グラウンドについては、スポーツ利用に適した天然芝を使用しており、当施設の維持管理経費には、定期的な芝刈りと施肥、水やり等により良好なグラウンドコンディションを保つ必要があり、また、人件費や物品の高騰などにより1時間当たり1,800円としたものである。

○改定額は、近隣市と比較してどうか。

●堀兼・上赤坂公園の多目的グラウンドと同規模程度でスポーツに適した天然芝を使用している県営の熊谷スポーツ文化公園の西グラウンドは2時間当たり4,000円となっており、2時間当たり3,600円は適正であると考えている。

○20年間使用料を改定していないが、今後、定期的に見直していく考えは。

●使用料・手数料の適正化に係る基本方針を、昨年8月に改定し、その中で、5年ごとに見直しを検討していくと定めている。

採決の結果、総員をもって、原案のとおり可決すべきものと決した。

## 議案第7号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例

質疑なし

採決の結果、総員をもって、原案のとおり可決すべきものと決した。

## 議案第8号 狭山市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例

○介護両立支援制度で規定された研修の内容は。

●事業所の介護休暇、介護休業の制度についての周知や、共済組合等の補填等の制度の周知をおこなう。

○介護両立支援制度における事例収集と提供、制度の利用促進に関する方針の周知の徹底について、今後どのようなことを行うのか。

●事例収集については、休業制度について具体的な取得事例のケースを職員課が蓄積しているので、それを事例として職員の相談等に利用提供をおこなう。また、介護支援に関する休業等の支援制度の周知については、職員が閲覧できるポータルサイトにおいて常時閲覧できるようにしている。

○インフルエンザなどの感染症で当日学級閉鎖や明日から学級閉鎖という状況にも対応できる制度として体制は整っているのか。

●緊急的な休暇の取得の場合は一時的なことから、周りの職員がバックアップすることにより、必要な休暇を取得しやすい環境を整えていきたい。

○14条で規定する義務教育修了前までの子を持つ対象職員数は。

●今後拡大される義務教育修了前までの子どもを養育している職員数は、現在221名いる。

採決の結果、総員をもって、原案のとおり可決すべきものと決した。

## 議案第9号 狭山市事務手数料条例の一部を改正する条例

○多機能端末の利用における経費はどれくらいかかるのか。

●コンビニ1件の証明書に係る経費は、交付金として地方公共団体情報システム機構への支払いが年間272万8,000円、システムの使用料が556万6,000円、保守業務委託料が163万71円で、令和5年度

の決算ベースで992万4,071円になる。また、コンビニ交付の去年の年間発行件数が26,042件であり、1件当たり381.08円に委託手数料を加え1件当たりの金額は498.08円である。

採決の結果、総員をもって、原案のとおり可決すべきものと決した。

#### 議案第11号 狭山市自転車駐車場条例の一部を改正する条例

○自転車駐車場の回数券の利用状況は。

●月に約2万円程度の売上げである。

○カード式の回数券とはどのようなものなのか。

●磁気のプリペイドカードで、1回分をプラスした11回分のカードを1,500円で販売している。これを利用の際に読み取り機に差し込むことで、残りの利用回数が表示される仕組みである。

採決の結果、総員をもって、原案のとおり可決すべきものと決した。

#### 議案第12号 狭山市産業労働センター条例の一部を改正する条例

○産業・観光情報サテライトの利用が低調に終わってしまった原因は。

●コロナの要因もあったが、スペースが狭くなってしまった為、大きな催しができなくなってしまったことが原因であったと感じている。

○産業・観光情報サテライトについて、今後場所を変えるなど再検討の予定は。

●これからは「彩の国マルシェ」の開催や地域ウェブメディア「狭山経済新聞」など様々な媒体を駆使して、積極的に違う方法で広く発信していくことを考えている。

採決の結果、総員をもって、原案のとおり可決すべきものと決した。

#### 議案第14号 狭山市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例

○消防団に35年以上勤務している人数は、また、平均年齢は。

●対象は1名で38年在団されている。また、団員の平均年齢は直近で39.4歳である。

採決の結果、総員をもって、原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第15号 令和6年度狭山市一般会計補正予算(第8号) 歳入 1款市税 12款地方交付税 16款国庫支出金 17款県支出金 19款寄付金 20款繰入金 22款諸収入、23款市債 歳出 2款総務費 6款農林水産業費 7款商工費 9款消防費 繰越明許費 地方債

質疑なし

採決の結果、総員をもって、原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第19号 令和7年度狭山市一般会計予算 歳入全般、歳出 1款議会費、2款総務費、5款労働費、6款農林水産業費、7款商工費、9款消防費、11款公債費、12款予備費、債務負担行為、地方債、一時借入金、歳出予算の流用について

歳 入

1款 市税 から 13款 交通安全対策特別交付金、19款 寄附金 から 21款 繰越金、及び 23款 地方債 について

質疑なし

歳 出

1款 議会費 について

質疑なし

2款 総務費 について

○新規採用予定者の状況は。

●令和7年4月1日付の新規採用予定者数の状況は、一般事務職、土木技術、建築技術、保健師、保育士、管理栄養士を含め総勢で51名を予定している。土木技術、建築技術については、募集をかけてもなかなか応募がない状況であった。また、一般事務職についても、合格を出しても3割超が辞退される非常に厳しい状況であった。

○広報紙配布委託料および広報さやま作成委託料が前年度の予算と比較して増額している理由は。

●広報紙配布委託料については、人件費や配送車の燃料代のコスト上昇によるもので、また、広報さやま作成委託料についても、人件費と印刷の用紙代が高騰していることから単価が上昇し、増額となったものである。

○シティプロモーション推進事業費の通信回線料445万6,000円の内訳は。

●公式ホームページCMSのサーバー等の利用料が432万9,600円、他はタブレットの端末のデータ通信料である。

○「さやまちょことなび」については、どれぐらいの市民の方に向けて情報発信しているのか。

●令和6年度は、9人のライターが月に一、二回程度の情報発信をしており、現在、投稿数は167件で、フォロワーは792人である。

○SNSのツールによって、閲覧者の増加の手法について検討し、また、より広い市民に向けて、常時あるいは有事の際においても、広報として様々な情報発信に努められたい、との意見。

○ふるさと納税事業費について、航空祭観覧席提供業務委託料が増額となっている理由は。

●観覧席120席と駐車場利用券100席で600万円程度を見込んでおり、上限となるその約半分を委託料として計上したためである。

○本庁舎等行政財産使用料、出先機関等駐車場使用料の内容は。

●本庁舎等行政財産使用料は本庁舎の食堂や指定金融機関から狭山市行政財産使用料条例に規定した使用料を徴収しているもので、出先機関等駐車場使用料は行政財産の敷地に職員の通勤車両を駐車する場合に、狭山市行政財産使用料条例に規定した使用料を徴収しているものである。

○庁用車管理事業費の自動車購入費について車種と台数は。

●車種は、第3次狭山市環境基本計画等に基づき電気自動車一台を想定している。

○市庁舎設備等改修事業費が前年度予算と比較し3,821万9,000円増となっているが内容は。

●本庁舎正面ロータリーの歩道部分の老朽化が進行していることから、改修工事を実施すると同時に、同箇所埋設している水道管の改修を併せて実施する。

○市庁舎設備等改修事業費について空調設備改修工事費として7,200万円計上されているが、これに

より市庁舎の改修計画全体からみた進捗の状況は。

- 本庁舎の個別施設計画については、おおむねの方向性は定めているが正確な計画としては作成していないので、毎年、総合計画や実施計画へ反映させることとし、予算計上の状況をもって随時更新を行っている。令和7年度は、屋上に設置している空調設備の一部である冷却塔2基の更新を行う予定である。

○公共施設等総合管理計画策定支援委託料とは、どんな支援を委託するのか。

- 公共施設等総合管理計画はおおむね10年ごとに見直すこととしており、建設費高騰や一部計画変更などを考慮して再度計画を見直すため、策定の支援を委託するものである。

○総合計画策定支援業務委託料はどのような内容を業務委託するのか、また、委託先との役割分担は。

- 第5次総合計画の策定に当たり、外部のコンサルタントに、計画の基本構想や基本計画の素案策定の支援のほか、パブリックコメントの実施支援や、計画書の冊子の作成の支援業務を委託する。役割分担については、策定の主体は職員であり、それに伴う附帯的な業務について支援をお願いする。

○企画費にある職員提案ほう賞金の対象と応募状況は。

- 職員提案は、所属単位で提案する職務改善提案と、事務改善等を個人または共同で提案する自由提案の2種類があり、令和6年度は25件の提案があった。

○平和意識高揚事業費について、戦後80周年の平和意識高揚事業として3万5,000円は適正な予算額か。

- 小中学校における映像資料の視聴、懸垂幕の掲揚により、戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代へ継承する取組、核兵器の廃絶と世界の恒久平和の確立を祈願する取組について引き続き実施する予定である。また、平和首長会議にも加入しており、平和に関する取組に関して自治体間の情報共有や連帯意識の強化等により今後の事業に生かしていきたい。

○埼玉県西部地域まちづくり計画（ダイアプラン）推進事業費の成果は。

- 他の4市と連携して、単独では得られないような新たな知見やノウハウの共有を、フィードバックできていることである。

○移住・定住促進事業費の、親元同居・近居補助金と若い世代の住宅取得支援補助金が前年度予算と比較し、それぞれ430万円、1,605万円減額となっているが、いずれも件数の減少を見込んでいるのか。

●両制度とも、予算編成時の交付実績に基づいて1年間の交付件数と経費を見込んだ結果、前年度に比べて減少傾向だったため、この予算を計上した。

○親元同居・近居支援補助制度および若い世代の住宅取得支援補助制度における最近の推移は。

●親元同居・近居支援補助制度については、令和3年度の交付件数が35件、令和4年度が65件、令和5年度は71件、令和6年度の今年1月末時点では54件である。また、若い世代の住宅取得支援補助制度については、令和3年度が204件、令和4年度が256件、令和5年度が247件で、令和6年度は今年1月末の時点で132件である。

○移住・定住促進事業費について、市長施政方針の中で「今後は補助制度の在り方を検討する」とあったが、どういう意味なのか。

●この制度は、交付要綱により、令和7年度が最終年度となっていることから、今後の事業の在り方について、改めて補助金による効果や取り巻く社会状況などを勘案しながら、継続も含めて検討していきたいと考えている。

○狭山元気プラザ管理事業費について、コミュニティカフェの現状は。

●コミュニティカフェの再開については、市民大学再開後、徐々に検討していく。

○コミュニティ施設特別整備事業補助金に関して、どのくらいの件数の修繕、整備補助を見込んでいるのか。

●令和7年度の事前要望が27件あり、内訳は集会所の増改築・改修に関するものが11件、掲示板設置が5件、冷暖房設備が8件、収納庫が3件という状況である。

○市民大学は、令和7年度から直営により再開されるが、具体的に施策に反映するものは。

●過去の市民大学における反省点は、受講する方が高齢の方に偏っていたため、年齢層にかかわらず、多様な世代の方、また多様な考えをお持ちの方が集まっていたようにしたい。

○市民大学事業費の謝礼金について、講師謝礼金を算出された人数、及び、事業謝礼金と委員謝礼金の定義は。

●講師謝礼金とは、42の講座を教えていただく講師に対する謝礼金であり、事業謝礼金は講座を実施する団体への謝礼金であり、委員謝礼金は、市民大学の運営を継続していく中で、協議の組織を構成するにあたって委員に対する謝礼金である。

○市民大学は直営で再開することから、専門の担当課を設けるなどして、しっかりとした組織運営を  
されたい、との意見。

○男女共同参画推進事業費のフェムテック体験事業運営委託料について、研修を受ける対象職員の人数は。

●現在、想定しているのは20名程度である。

○市内循環バス運行事業費が約6,000万円と5,6年前から増えているが内容は。

●前年度と比較し651万5,000円増額となっている主な理由は、運送経費のうちの人件費や光熱水費等物価の上昇が見込まれること、及び新規に車両の入替えを予定していることから増額となった。

○茶の花号の運賃収入は5年前と比較してどのくらい増えているのか。

●令和2年度の運賃収入は577万4,056円、令和5年度の運賃収入は853万616円であり、収入は増えている。

○地域公共交通対策事業費の堀兼デマンドバスについて、2台を1台に台数を減らしたが、令和7年度に他の地域へ広げる予定はあるか。

●2台を1台にしたのは主に人件費を下げるために実施しており、令和7年度に他の地域へ広げることとは考えていない。

○デマンドバス実証運行事業は、何年間、国の補助があるのか。

●実証運行に対する補助金は、国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用しており、実証運行開始前に活用したが、開始後は受けていない。今後は駅に接続することで、フィーダー補助を申請していきたい。

○高齢者運転免許証自主返納支援事業助成費の予算根拠は。

●実績を鑑み1万2,000円の500名分で600万円を計上した。

○交通安全施設整備事業費に関して、区画線設置工事費が前年度から減少しているが、予算に不足が生じないのか。

●区画線設置工事費については、施工単価的にメートル当たり約500円として約15キロできるボリュームゾーンで計上している。

○防犯カメラ機器借上料に関して、今年度の途中から始まったが、毎年、予算としてはこのくらいの金額になるのか。

●5年間のリース契約で1年間当たりの額は1,287万9,000円である。

○防犯カメラの警察からの画像情報提供の依頼件数は。

●昨年9月以降から今年1月までで、7件の画像提供の依頼があった。

○防犯推進事業費の特殊詐欺対策電話機等購入費補助金について、80万円の根拠と令和6年度の執行状況は。

●80万円については、1台5,000円の補助で160件分である。また、執行状況については、令和6年度は1月末で約160件、75万円の支出になっている。

○選挙管理委員会運営事業費の中で、ガバメントクラウド利用料、約500万円と、標準化対応システム導入業務委託料が約1,000万円計上されているが影響は。

●選管については来年度実施の方向で動いており、このシステムの導入によって選挙の事務の変化や、作業軽減の想定はなく、業務については一時的に負担が増えることを想定している。

○夏の参議院議員選挙で投票所を増やす考えはあるか。

●投票所を増やすという考えは、現時点ではない。

○外出が困難な人が投票できるように、移動投票やバスを出すなど、投票しやすい仕組みづくりの考えは。

●移動支援等については、近隣市の動向を踏まえ、引き続き研究、検討していく。

○選挙における職員の負担軽減策は。

●夏の選挙では、空調設備がないところにはスポットクーラー等の配置を予定している。また、令和4年度から、期日前投票所について、人材派遣を活用し職員の負担を軽減している。

○投票所における暑さ対策のためのスポットクーラー等の設置については、命に関わることもあるため、十分配慮されたい、との意見。

○統計調査員報酬について、人数と期間は。

●統計調査員報酬は、令和7年度に実施する国勢調査の予算であり、基準日が10月1日のため、夏頃

から秋にかけて指導員120人、調査員830人程度を想定している。

## 5款 労働費 について

○狭山市勤労者福祉サービスセンター運営費補助事業費の増額理由は。

- 令和6年度の人事院勧告における令和7年度会計年度任用職員の報酬が13%上昇したことを参考に臨時職員と嘱託職員の人件費を増額したためである。

## 6款 農林水産業費 について

○ナラ枯被害対策事業補助金が400万円から300万円に減額されている理由は。

- 令和5年度は21件の相談を受け令和6年度に補助金を創設したが、今年度は、通報が1件もないことから令和7年度は300万円の予算とした。

○さやま農産物生産力強化支援事業費補助金の補助要件は。

- 農業用機械購入をされる方に対する補助、スマート農業の機械を導入される方への補助、ドローンのオペレーターの技能認定取得をされる方への補助、畑地かんがい施設の改修費用の補助である。

○新規就農総合支援事業費交付金が減額となっているが、理由は。

- 現在、交付を受けている5名のうち、2名の方については150万円ずつ、3名の方については、交付対象期間の関係で150万円の半額の交付となることから、合わせて225万円が減額となった。

○田島屋堰改修工事費が県や国の補助対象とならなかった理由は。

- 堰の役割として、取水をしてその先の用水路に水を流していく役目があることから、用水路を使っている田んぼの受益面積が要件になってくるが、田島屋堰から取水している柏原用水については、市街化により田んぼが減ってきているため受益面積が要件に足りず補助対象とならなかった。

○埼玉県内のお茶の輸出量が対ヨーロッパで5倍の輸出量になっているが、狭山市として、県と連携を図っているのか。

- 県と連携しての取組は今のところない。市内の製茶、販売も手掛ける茶生産者が日本貿易振興機構JETROの紹介を受け、ドイツで高い評価を頂き輸出が始まったことから、市としても支援していきたい。

○入間市では、コンビニエンスストアと連携して狭山茶を使用した新商品の開発に取り組んでいるが、狭山市ではそのような取組の検討はされているか。

●狭山市でも、去年の夏に狭山茶のボトル缶を埼玉県内のコンビニエンスストアで販売していただき、今後もその繋がりを活用していきたいと考えている。

○関西大阪万博で狭山茶をPRするとのことだが、他の自治体との連携は。

●関西大阪万博では、日本茶というくくりの中で、5市で日本茶のイベントを開催する。狭山市は、所沢市、入間市とともに狭山茶を、三重県鈴鹿市は伊勢茶を、奈良県生駒市は茶筌の製造をPRする。入間市と所沢市とは、狭山茶を全面的にPRし狭山茶の手もみであったり、明松の抹茶をお点前で出すことも考えている。

## 7款 商工費 について

○商工費全体で前年度対比2,748万3,000円の減であるが、主な減額理由は。

●令和6年度予算に計上していたにこにこテラスの桜の剪定委託料1,274万9,000円が皆減となり、また、企業立地促進事業費の企業立地奨励金の交付予定額が800万円減となったためである。

○企業立地促進事業費中、企業立地奨励金の新年度の見込みは。

●大企業については固定資産税、都市計画税の3分の1を3年間、中小企業については、2分の1を5年間交付する奨励金で、令和7年度は、対象企業が10社であり、内訳は企業立地奨励金部分が10件で6,346万7,900円、その他の助成金は、水道利用加入助成金が1件で56万1,000円、合計で6,402万8,900円である。

○産業労働センターの来年度の取り組みの具体的な進捗状況は。

●地域Webメディアである狭山経済新聞は、開設に向け着実に進めており、コワーキングスペースは、早ければ5月ぐらいには開設したいと考えている、また、年8回の彩の国マルシェの開催を予定している。

○ビジネスサポートセンターの新年度の体制は。

●センター長は週2日、ビジネスアドバイザーが1名で月に数回、常勤の方、専門アドバイザーが4名で週1回から2回、金融アドバイザーが常勤で1名、業務コーディネーターが1名で予定している。ビジネスアドバイザーはビズの経験者でありオンラインなどで対応していただく予定であり、また、常勤の方は、将来的にはセンター長あるいは副センター長になっていただくような方を配置

したい。

○さやビズについては、目標数値や評価基準を検討し、また、成果を報告されたい、との意見。

○狭山市駅西口団地管理組合負担金の内訳は。

●スカイテラスの入居者が払う団地管理費と修繕積立金の負担金であり、年間総額1,944万4,584円のうち、商業棟負担分が38.6%、住宅棟負担分が6%、産業労働センターや駐車場等市負担分が55.4%である。

○商業支援事業費の中核拠点活性化事業費補助金170万円の内訳は。

●新狭山商店街が50万円、入間川まちかつ実行委員会が120万円を予定している。

○商業支援事業費の中核拠点活性化事業費補助金が30万円減少しているが理由は。

●コロナ禍の影響もあるが、まちかつ実行委員会事業が減少傾向にあるためである。

○商店街の活性化に向けた支援は。

●推進していくリーダーシップを持った専門家を派遣することが必要と考えている。

○モノづくり企業支援事業費の中小企業等専門家活用補助金の内容は。

●自社の問題解決のために専門家からのサポートを活用し、脱炭素やDXあるいはダイバーシティ経営に積極的に取り組む市内企業に経費の一部を補助するもので、令和7年度は、企業向けのセミナーやメールマガジン、企業訪問等での周知に加え、専門家からのサポートを活用した人材育成のための講師派遣に対して補助するなど、事業者が利用しやすい支援策を進めていく。

○中小企業等専門家活用補助金は、何件程度の申請を見込んでいるのか。

●予算額が250万円で補助上限が50万円であることから、5件を見込んでいる。

○セミナーの講師派遣等の補助に対する環境課との連携は。

●SSXとして地域ぐるみの脱炭素経営の促進に環境課と連携して取り組んでおり、新年度も金融機関や商工会議所と脱炭素経営の促進に取り組んでいく予定である。

○学術機関のほか、近隣の高校などとも連携し、意欲の高い若者にとって狭山市が働く場となるよう図られたい、との意見。

○観光振興事業費において、観光協会の主な事業は入間川の七夕まつりだが、今年の花火の実施は。

●今年の花火の実施については、七夕まつり実行委員会で、実施に伴う費用の問題や安全対策について検討しているところである。

○本市の魅力向上のため、観光事業を推進して交流人口の増加を目指すという視点からも花火を復活させたい、との意見。

## 9款 消防費 について

○防災・安全交付金（まるごとまちごとハザードマップ事業）を活用した市の取組は。

●経年劣化した市内の避難所看板類を内容が分かりやすいピクトグラムを活用した表記等にしたものに更新しており、この整備に補助金を活用する予定である。

○過去の事例で浸水深が高くなっていることなどについて地域で共有できるような取組を進められたい、との意見。

○消防団員報酬が73万円減額となった理由は。

●これまで新規入団者分として20名程度多めに予算を確保していたが、精査し10名程度としたため、これにより減額となった。

○消防団員出動報酬には、訓練費用も含まれているのか。

●訓練費用も含んでの予算計上となっている。

○簡易型止水板は具体的にどう使うのか、それを利用したい方が利用できるのか。

●簡易型止水板は、強化プラスチックのL字型で、連結してつなげられる止水板であり、まず20メートル程度の規模で導入したいと考えている。重ねて収納できるので小スペースで収納でき、軽量なので持ち運びも簡単であり、土のうに比べて数を用意しなくても効果が大きい。水利を管轄する分団で夏に導入して、効果を見計らって増強を検討したい。

○消防用特殊貸与被服代1,230万5千円について、7個分団、本部分、団員分を一括で購入するのか。

●約10年前に購入した防火服が経年劣化していることから、合計85着分を令和6年度、令和7年度の2カ年で更新するもので、上下セパレートタイプで、消火活動がしやすいタイプとなっている。今回は2年目ということで、924万円を防火服の更新費用で見込んでいます。

○消防団員の運営のための資金については、公の費用の中で運営できるものは、現状の規定では幅が狭い状況である。消防団や消防団本部から諸手当や運営のための資金についての要望はあるか、また、今後そうしたものを増額していく予算になっているのか。

●資金面も含めて、消防団員から処遇改善の意見は伺っている。改めて条件を整理して、活用できるように、柔軟な対応をしていきたいと考えている。

○防災体制強化事業費について、地域防災計画改定等業務委託料がなくなった理由は。

●地域防災計画については平成27年度以来の全面改訂を行うため、令和6年度に予算計上したものであり、その分の予算が減額となった。

#### 11款公債費 12款予備費 について

質疑なし

#### 地方債 一時借入金 歳出予算の流用 について

質疑なし

採決の結果、多数をもって、原案のとおり可決すべきものと決した。